

平成 27 年度（2015 年度）第 3 回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年（2016 年）3 月 24 日(木) 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 18 名出席  
職 員 16 名出席
- 4 議 題 (1) 第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 27 年度（2015 年度）実績及び平成 28 年度（2016 年度）の方向性について  
(2) その他
- 5 内 容
- 事務局 定刻になりましたので、ただ今から平成 27 年度（2015 年度）第 3 回宝塚市人権審議会を開催いたします。
- 事務局 本日の委員出席者数は 18 名で、定数 21 名の過半数を超えており宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを報告します。
- 事務局 これ以降の議事進行につきましては規則に基づきまして会長にお願いいたします。
- 会長 あいさつ  
傍聴希望者はありますか。
- 事務局 本日の傍聴希望者はありません。
- 会長 ただ今から、議事に入ります。はじめに、「第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 27 年度（2015 年度）事業実績及び平

	成 28 年度（2016 年度）事業計画について」、事務局から説明をお願いします。 ます。
事務局	資料に基づき説明。
会長	前回委員の方から韓国、朝鮮の子どもで本名を名乗っている生徒数について質問がありましたが、それについて事務局より回答をお願いします。
事務局	学校入学前に修学申請書を提出していただいております、そこにご本人様が希望される場合には通称名をご記入いただいております。
会長	ありがとうございました。それでは「第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 27 年度（2015 年度）事業実績及び平成 28 年度（2016 年度）事業計画についてご質問があるかたはお願いいたします。
委員	全体的な質問になりますが、行動計画の評価はどなたがされているのでしょうか？事業者が評価しているのは、評価に客観性を持たせることができないため、市民が参加している事業についてはアンケートを取るなどといった客観性を持たせることが大切だと思います。課題についても、評価に客観性を持たせることにより、実施者側が課題と認めていること以外にも、別の課題も見つかると思います。
副会長	人権に関する評価については、一概に言えない部分があり、難しいところがあります。例えば、差別的な意見を持つ人がする「良かった」という評価は人権啓発に関する事業にとっては逆効果であり、逆に「悪かった」と評価の方が効果的な事業だという場合があります。こういったものは単純にアンケートの数だけで評価するのが難しいところがあります。
委員	その点については、事業者がアンケートを作るから起こる問題だと考えます。事業の狙い等を民間の会社等に伝えたいうえで、アンケートを作ってもらえば大丈夫かと思えます。
委員	この審議会に資料としてアンケート用紙とその集計結果を出していただくことは可能でしょうか？
委員	宝塚市の行財政運営に関する指針にて、すべての施策について P D C A

を行うというものがあります。しかしその評価については事業によって違います。人権の評価についても協働の視点を入れてはいかがでしょうか？

事務局

アンケート結果につきましては、以前は載せておりませんでした。最近では事業によっては人権行動計画に記載させていただいております。委員がおっしゃられた人権の評価は難しいといったことを踏まえたうえで、参加者の意見もこの人権行動計画の中に記載しております。これからはより多くの人権啓発事業においてこれらのアンケート結果を記載していきたいと考えております。

また、市役所では事務事業評価を行っており、その上に施策評価を重ねて実施しております。施策評価についてはここ数年、外部の方々の視点を入れていくために外部評価委員を設けており、そういった取組を行っていることもご理解いただけたらと思います。

アンケート結果を資料としてこの場への提出は可能です。しかし量が多いのでコンパクトにする必要があります、今後こういった出し方をさせていただくかを検討していきます。

会長

この審議会も外部として事業の評価をしております。また、実施された方もより厳しい視点で評価し、課題を考える際もよりよいものを考えていただきたいと思います。

委員

本人通知制度ですが、こういう制度が始まりましただけでなく、具体的にどういう生き方につながるのか、なんで必要なのかといったことまで周知してほしいです。

委員

宝塚市は本人通知制度に登録されている方のうち、1割の方が自分の知らないところで戸籍を取られており、こういった情報を出していけばより本人通知制度が広がるのではないのでしょうか？

委員

今年度はブロック別の人権の講演会で、本人通知制度の紹介のアナウンスがありよかったですと思います。しかしそれと同時に講演会会場に啓発ブースを設けたらより効果があるのではないのでしょうか。

会長

講演会の時にその場で登録できるといいですね。

委員

1割の方が戸籍を取られているというデータは非常に貴重なものと思

いますが、行動計画の本人通知制度の評価については登録人数も少なく、抑止力が高まったと言えるのでしょうか？こういう評価があるためこの冊子全体の評価が適当かどうか疑問に思います。

委員 宝塚市民の多くが本人通知制度に登録しているという事実を作り、それを広めていくことが不正取得を防ぐのに大切なのではないのでしょうか。

委員 障がいと理由とする差別の解消の推進に関する事業にて、市職員への意識調査を行ったとありますが、その結果はどうなりましたか？

事務局 そちらの結果は職員には還元されましたが、今は手元に資料がないのでご説明できかねます。アンケートを基に合理的配慮とはどういうものかのマニュアルも作成しております。

委員 介護相談員派遣事業ですが、介護相談員が何う時は事前に通知してからいきます。しかしそれでは施設側も準備をしてから相談員を迎える為、施設の実情が把握できないと思います。通知しないで行く方法はないのでしょうか？

事務局 今回の制度上、施設にご協力していただくという形で実施しており、抜き打ちで調査というのは難しいものがあります。確かに抜き打ちでいかないと実情がわからないというのはごもっともで、国もそれを行う為に法律に基づく立ち入り調査ができるように進めています。

委員 今回の状況では、利用者からの声を拾い改善していくのは難しいのではないのでしょうか？それなら利用者からの声ではなく、施設からの要望を聞く等の方法を取れば環境改善は可能だと思います。

委員 他県では、生徒が先生に相談したが、ちゃんと聞いてくれなかった事があったので、そういうことが無いようにしっかりと、子どもがなんでも相談できる環境を作ってほしい。

宝塚市にも相談窓口がありますが、それがちゃんと子ども達に知れ渡っているのかも疑問に思います。

委員 子どもの表記について、国は2013年6月に漢字で書くことと決めたと把握していますが、宝塚市は子どもとひらがな表記をしています。申請書などを

提出する際にどちらを使えばいいでしょうか？皆様の意見をお聞かせください。

委員 学校では子ども、障がいの表記をしています。

委員 協働のまちづくり促進委員会でマニュアルを作る際に子どもの表記をどうするか議論になりましたが、そこでは子どもの表記を使っています。

委員 言葉はその人の考え方や生き方が出るものなので、ご自身が使いたいように使うのが一番だと思います。

委員 使い分けの基準がわからないので、ついつい子供と書いてしまっていますが、それだと行政から子どもだと訂正されることがあります。

会長 差別的な言葉や相手が嫌な思いになる言葉じゃなければ自由に使えばいいと思います。役所は考えがありひらがなを使っているのもそれはそれで指摘してもよいのではないのでしょうか。

委員 要保護児童対策に係るネットワークの推進事業ですが、相談件数が 348 件とありますが、誰からの虐待なのか、またどのような対策を取ったのかわかりません。また、家庭内での虐待なら最近叫ばれている子どもの貧困との関連はあるのでしょうか？

全体的な評価の問題ですが、評価委員が外部にあると事務局より説明がありました。そこでは予算などについて担当者からのヒアリングはあり、こちらからも質問をし、意見を述べます。しかし、そこでの意見が来年度に反映されているかというところと多少の疑問が残ります。その中で特に目立つのが事務事業に対する人件費の割合が高すぎるということです。ここでも多数の事業がありますが、事業の内容に見合った人件費なのか、ということも併せて出してみてもいいのではないかと思います。

会長 ここに載っている施策についてはすべて費用が発生しております。その事業費のことをどう考えていきましょうか？

委員 すごく大切な視点だと思いますが、その視点での評価というのは別の部局でされているのではないかと思います。人権意識を高める、差別をなくすといった視点に立って評価するのがこの人権審議会に委ねられているもの

だと思えます。

委員 人権の問題についてはお金をかけてもやるべき問題だと思います。

委員 事業に係るお金と人件費とのバランス、費用対効果の問題が大切だと考えています。事業そのものにお金をかけることに反対はしておりません。

委員 例えば相談事業ですが、事業費がほぼかからず、人件費がメインになると思います。費用対効果の問題は事業によって異なるのではないのでしょうか。

委員 人件費については私が把握している限りでは、職員一人当たり 900 万円をベースで考えられており、1つの事業についてどれだけの時間を割いたかでその事業の人件費が計上されています。その事業に見合った人件費なのかを考えるべきではないでしょうか？

委員 事業費についてはほとんどかからない事業もありますよね？事業費に係る人件費の割合が重要なのではなく、人件費そのものが高いか安いかわかりませんか？

委員 事業に対する人件費。その事業というのはその前段階で施策をされますよね？それも人件費に当然入ってきます。そこのバランスが重要だと思います。

委員 項目ごとにざっくりとした予算については参考に記載して欲しいです。また、この通報件数や相談件数が多いのか少ないのか、この数字だけでは判断できません。何千枚の紙を配ってこの相談件数になったのかの情報が必要だと思います。子どもの数が同じなのに相談件数が大幅に減ったとして、それは状況がよくなったから減ったのか、それとも周知が悪かったから減ったのかの分析が必要なのではないのでしょうか。また、それに伴う予算との連動も大切です。この指摘は以前にもさせてもらいましたが、今回の行動計画にまったく反映されておりません。審議会にてこういった意見が出ているのに、その意見が汲み取られないと、この委員会自体が形骸化してしまうと思います。

事務局 要保護児童対策に係るネットワークの推進事業の虐待通告件数ですが、

親から子への児童虐待防止法に基づく児童虐待の数字です。

子どもの貧困と虐待の関係性については、これから調査研究していくため数字的根拠はありませんが、感覚的には関係性があるように思います。

委員 異文化相互理解事業についてですが、異文化理解を何の為にするのかの周知をすることが大切だと思います。ねらいにあるように予断や偏見をなくすのを目的に取り組んでいただきたいです。

委員 まず、本名で通える状況が、あるべき状況だと認識していただきたいです。

委員 交流の「場」づくり事業にある、きずなの家 ともにいきる宝塚ですが、親の手の届かない子どもに言葉を教えており、交流ではなく生活支援を行っているのが実情です。ですので、交流としてカテゴライズするのではなく、生活支援にカテゴライズした方が重要性や実情が伝わるのではないのでしょうか？

事務局 内容・位置づけに関して再検討させていただきます。

委員 性的マイノリティに関してですが、啓発事業が中心になっていますが、それと同時に具体的に差別解消を進めていく必要があると思います。

副会長 ヘイトスピーチについてですが、他市では抑止をするための条例があるので、宝塚市でもそういったものを視野に入れてやっていただきたいです。

委員 この行動計画のデータは期限がバラバラであり、わかりにくいのでしっかりとデータの期限を統一していただきたいです。また12月末で統一するならば、去年の12月末のデータも記載していただけると、比較もしやすいかと思います。しっかりと情報を処理した上で審議会に出していただくと議論もしやすいかと思います。

事務局 子どもの人権にかかわる問題ですが、宝塚は家庭児童相談室がしっかりと機能しており、他の自治体であるように通報しても行政が動かなかった等はありません。

委員 取組みについては良いと思いますが、そういう視点の話ではありません。

<p>会長</p>	<p>今回は、事業の統合廃止が無く、拡大していこうという姿勢は良いと思います。本来審議会というのは方針をだすのが役割だと思います。事務局にはしっかりと委員の意見を取り入れて施策にいかしてほしいと思います。</p> <p>事務局より差別事象の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>差別事象について報告</p> <p>第1回目の人権審議会にて議員への性的マイノリティに関する研修の必要性のご指摘を受け、2/1に全議員出席のもと研修を実施したことをご報告いたします。</p> <p>宝塚市の性的マイノリティの支援への取組ですが、研修や啓発事業を始め、リーフレットの作成、学校園への性的マイノリティ関連の図書の配置、公共施設にて当事者の方に配慮した誰でもトイレの表示、性的マイノリティの問題専門の電話相談を開設、同性パートナー宣誓書受領書発行のための要綱の制定をする予定です。これらの予算については議会で可決されましたが、付帯決議がついております。</p> <p>平成17年に人権問題に関する市民意識調査を行い、それを基に現在の行動計画、基本方針を策定いたしました。その基本方針を再来年度に見直しを検討しており、来年度に人権問題に関する市民意識調査の実施を検討しております。そちらのアンケート内容については来年度の人権審議会にてご検討いただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務連絡</p>
<p>会長</p>	<p>閉会の挨拶</p> <p>閉会</p>